

No.	質問	回答
1	総合保健福祉センターが休館となる日を教えてください。	平日(月曜日～金曜日)は開館しています。土曜日・日曜日は子育て支援センター及び貸館業務を実施しています。祝日のみ休館となります。
2	工事は開館していても実施してよろしいでしょうか。	工事は開館していても実施して頂いて構いません。ただし、一月当たり7～8日間前後医師が実施する診察業務があり、診察業務がある日は午後1時から4時まで音を出す工事が出来ません。
3	診察業務がある日をあらかじめ教えてください。	令和5年11月13日(月)現在、診察業務を実施する医師とスケジュール調整を行っています。具体的な日程が決定するのは来年度になる見込みなので、現時点で回答することが出来ません。なお、令和5年度の実績から一月当たり7～8日間前後実施しております。
4	音を出す工事はどの程度の音を出す工事を想定すればよいのでしょうか。	音出し工事は特定建設作業に規定される工事の他、コンクリートのはつり、穿孔、金属の切断、足場の組み立て解体、撤去材の積込等、その他これらと同程度の音を出す工事のことです。
5	建物図面等の開示要求は可能でしょうか。	実施要領P4「7.プロポーザル参加希望者による現地調査」において、現地調査の際に総合保健福祉センターに保管されている図面を閲覧できます。
6	空調設備工事及び照明器具交換工事の際にPCBが見つかった場合は津島市の指示する方法・場所へPCBを移動することとし、最終的な処理は津島市の負担により定められた方法で処理するとの認識でよろしいですか。	現時点ではPCBがない想定で進めていますが、万が一PCBが見つかった場合は発津島市に報告を行い、津島市の負担により処理します。

No.	質問	回答
7	<p>提案書について 企画提案書作成方法を参考に、この内容を網羅したうえで、A4サイズ片面20枚以内に納めることでよろしいでしょうか</p>	<p>そのとおりです。</p>
8	<p>11.企画提案書等作成方法の提出書類のリース費見積書を記載する専用の様式はありますか。</p>	<p>ありません。任意の様式で作成してください。</p>
9	<p>第1回目のリース料の支払いはいつですか。</p>	<p>第1回目は、令和7年1月末日にご請求いただき、翌月に支払うものとします。</p>
10	<p>維持管理に関してリース契約に付帯する動産総合保険では地震などの天災で導入設備が破損した場合の修理費等は保険金で賄うことが出来ません。原則として天災による被害の修繕等は津島市の負担であるとの認識でよろしいですか。</p>	<p>ご質問通りの認識で構いません。</p>
11	<p>維持管理に関して、屋根改修工事等リース物品の付帯工事は直接リース物品ではないため動産総合保険の対象とはなりません。付帯工事部分はリース期間中の維持管理はおこなわないという認識でよろしいですか。</p>	<p>ご質問通りの認識で構いません。ただし、民法562条の契約不適合責任については付帯工事も含めてすべての工事、物品が対象となります。</p>
12	<p>賃貸借期間中に津島市の都合により器具の移設等が発生した場合の移設費用等は津島市の負担であるとの認識でよろしいでしょうか。また、移設を原因とした器具の不具合の修繕等も津島市の負担であるとの認識でよろしいですか。</p>	<p>ご質問通りの認識で構いません。</p>
13	<p>賃貸借期間終了後、無償譲渡の条件ですのでリース会社に固定資産税の負担はないとの認識でよろしいですか。また、無償譲渡は現状有姿の状態での引き渡しであるとの認識でよろしいですか。</p>	<p>ご質問の認識通りで構いません。</p>

No.	質問	回答
14	<p>契約不適合責任についての実務としては工事会社等の責任により解決を図るものとし、リース会社は物件の品質等の不適合については責任を負わないとの理解でよろしいですか。</p>	<p>契約者は全てに責任を負い、各構成員は役割分担においてリース会社と連帯で責任を負います。</p>
15	<p>仕様書に記載されている屋根改修工事や吸収式冷温水発生機の一部は補助金の対象とすることが出来ません。その他にも補助金の対象とならない項目がありますが、補助金をもらえなくても導入するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問の認識通りで構いません。</p>
16	<p>LED照明設置台数について設置するLED照明機器の台数は、既設照明と同位置、同台数が前提ということでしょうか。</p>	<p>設置するLED照明機器の台数は、既設照明と同位置、同台数を前提とします。台数を減らすことは、提案時には認めません。</p>
17	<p>実施要領P6「10.参加申込の手続き(1)ク社会的取組を証明する書類」がありますが、社会的取組に関する実績がない場合は本プロポーザルに参加申込ができないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>必須の提出書類ではないため、本プロポーザルに参加することが出来ます。ただし、審査において当該項目の加点がないものとなります。</p>
18	<p>社会的取組の対象は、代表者のみでしょうか、構成員を含むのでしょうか。また、社会的取組を証明する書類は、該当する社内規定を取り纏めたような任意書式でもよろしいでしょうか。</p>	<p>社会的取組の対象は代表者のみです。社会的取組を証明できる書類であればどのような書式でも構いません。</p>
19	<p>契約は、長期継続契約と債務負担行為のどちらでしょうか。長期継続契約の場合、歳出予算の減額・削減により契約が解除となった場合、残賃賃借料については貴市にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。また、過去に予算削減等により契約解除となったことはございますか。</p>	<p>債務負担行為となります。</p>

No.	質問	回答
20	<p>企業の共同体は、国土交通省において制度化されている合弁事業(JV)ではなく、出資等、規定の策定や決算・監査等は不要であり、リース部分と施工部分の役割分担を明確化し、各責任分野において法的に可能な範囲内で連帯して責任を負うことを目的とする共同企業体という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問通りの認識で構いません。</p>
21	<p>提出書類の原本について、ファイリング等の必要はありますか。</p>	<p>表紙とインデックスを付け、A4縦長ファイルに綴じたものを提出してください。</p>
22	<p>プレゼンテーション審査への参加は、参加表明書及びグループ構成表で明らかにした構成員である企業の社員のみが参加できるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問通りの認識で構いません。</p>
23	<p>月額リース料が10万円(消費税等込み)以上となる場合、犯罪収益移転防止法に則り、指定様式に基づく取引ご担当者本人確認の実施および、確認書式を指定期間保存しなければなりません、ご協力いただけますでしょうか。</p>	<p>犯収法第四条第一項の規定に基づき、現に特定取引等の任に当たっている自然人の本人特定事項の確認に協力します。</p>